

2025 年 10 月 1 日

辻寅建設株式会社行動計画（第4回）

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、
当社では、所定外労働の削減について・育児・介護休業の取得率の向上について
次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年8月1日～2027年5月31日までの2年10ヵ月間

2. 内 容：

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

《対策》・2025年10月～社内回覧などによる社員への周知

- ・2025年11月～各部署における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し等)・実施

目標2 全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月35時間未満とする。

《対策》・2025年11月～管理職を対象とした意識改革のための研修等の実施

- ・2025年12月～業務量の見直し、DX化による取組検討
- ・2026年 1月～各部署における問題点の検討及び研修等の実施

目標3 社内で活用できる「育児の手引き」「介護の手引き」を作成・周知する。

《対策》・2026年 1月～介護サービスを受けるための手続きや必要書類、
社内手続き等を詳細にまとめる

- ・2026年 5月～社内報や説明会等による該当社員への通知。
- ・毎年5月には手引きの見直しを行い、更新・改訂したものを提供する。